

2019年度第17期

被害者支援員養成講座

受講生募集

長野犯罪被害者支援センターの活動内容

当センターは、事件事故などの犯罪被害にあわれた方やその家族への支援を行う民間の団体です。当センターでは、電話や面接による相談や、裁判所、検察、警察、病院等への付き添い等、多様な支援活動を行っています。

犯罪被害者支援員養成講座のご案内

この講座は、当センターで支援活動をするボランティアを養成するもので、ボランティア養成講座、支援員養成研修へと進みます。全課程を修了し、一定の基準をクリアすると犯罪被害者支援員と認定され、実際に支援活動を行うこととなります。

犯罪被害者支援ボランティア養成講座は、支援員を目指す方、被害者支援に関心があり、勉強したいという方の受講も受け付けます。

講座の内容

●犯罪被害者支援ボランティア養成講座

6月27日(木) 10:00~15:00

7月11日(木) //

7月25日(木) //

犯罪被害や被害者の心理等についての
カリキュラム

●支援員養成研修

9月 5日(木) 10:00~15:00

9月19日(木) //

10月 3日(木) //

10月17日(木) 13:00~15:00

10月31日(木) //

11月 7日(木) 10:00~15:00

被害者支援についてより深い知識の習得、
ロールプレイによる実践演習等

※日程等については、変更する場合があります。

講師

大学教員、弁護士、臨床心理士、警察官、
当センター相談員

募集人数

約20名 (25歳以上65歳未満対象)

受講料

1,000円

場所

長野市大字南長野南県町685-2
長野県食糧会館

募集期間

4月1日~5月31日

申込み方法

受講を希望される方は、申込書に必要事項を記載の上、
〒380-0836 長野市大字南長野南県町685-2 食糧会館3階
長野犯罪被害者支援センター事務局 に郵送して頂くか、
FAX 026-233-7847 まで送付をお願い致します。

長野県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

認定特定非営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター

